

## 事業成果書

調査・研究テーマ	社会的養護と里親支援・里親制度の推進について
目的	里親委託率が全国屈指の新潟市において里親支援制度への取り組み状況を聞き、本市の社会的養育事業の充実を図るための参考とする
内容	<p>日時：2019年8月19日（月）14時半～15時半          視察先：新潟市役所          参加者：阪本 克己、添野ふみ子、高柳 俊哉、傳田ひろみ、三神 尊志、小川 寿士、浜口 健司、富田かおり、佐伯和寿美、出雲 圭子、松本 翔          説明者：児童相談所家庭支援課課長補佐 吉田 潤 氏          同管理係（里親担当）主査 勝本美枝子 氏          報告書作成者：富田かおり</p>
概要	<p><b>（里親制度の概況）</b>  <b>1、新潟市の里親の状況</b>          ●里親登録数は121組で、内訳は養育70組、専門1組、親族4組、養子縁組46組である。          ●委託数は38世帯に52人の子どもを委託中。児童の内訳は小学生が全体の38%と多く、就学前までが27%          ●委託率はH29年度が57.5%、H30年度が55.9%。里親委託の状況は、新規里親登録が増えると新規委託も増え、飽和状態である。          ●H29年の里親委託率は57.5%と全国1位だった。その背景には社会的養育ビジョン等による意識向上もあるが、縁組に向けた過程のタイミングがあったケースが多かったことがある。年齢別の里親委託率は0～3歳児で50%、3歳から就学前で100%となっている。</p>

概 要

●各中学校区に1人以上の里親を目指している。  
在籍する学校の転換がないようにする配慮であるが、実親から離れたほうがよい場合もあり、現場の判断による。

2、 里親支援・同制度への取り組み

●里親担当職員（常勤1、非常勤1）を配置し、担当CWと協働して里親支援に取り組んでいる。特別養子縁組成立後の支援として、希望により継続指導もつけている。

●市民への普及啓発活動としては、中学校区に1組以上の里親登録を目指し毎月、制度説明会や個別相談会を開催している。年に3回、大型商業施設でのPR活動も。里親登録が少ない区域には制度チラシの自治会回覧を実施。里親会からの体験談発表と制度講演会を年1回開催している。

●また毎年、登録里親全員を対象に家庭訪問をして意向調査を実施、委託できる里親の掘り起こしを図っている。



視察終了後新潟市役所前で

所 見

新潟県は人口に占める児童養護施設の定員が全国平均に比較し極端に少ないという環境の中、社会的養護を必要としている子を地域でどのように支えていくかという視点が児相のケースワークに根付いていると感じた。それが効果的に作用し、結果的に里親率を高めているといえる。

<p>所 見</p>	<p>新潟県内に児童養護施設は5カ所と非常に少なく、そのうち新潟市が措置できる施設は4カ所。だが施設を増やすという議論にならなかったのは、子どもは地域で育てようという新潟らしい地域特性が影響していると担当者は語る。一方で、その関係性は年々希薄になりつつあり、現在の高い里親率をどう保っていくかが今後の課題。普及啓発などにさらに力を入れるという。</p> <p>課題として挙げられたのは、児相のケースワーカーが変わると里親支援が途切れること。勝本主査は担当を6年間続けているが、「1つのケースに一定の職員が関わることが里親にとってとても大きな力になる」と話していた。</p> <p>新しい社会的養育ビジョン、改正児童福祉法は「家庭養育優先を原則」としている。</p> <p>家庭で暮らすことが困難な子にはまず、家庭養護（里親、養子縁組、ファミリーホーム）があり、その先に施設養護がある。国の示す新しい方針に関して本市の施設関係者からもさまざまな意見が寄せられているが、今後の児童養護施設の在り方としては、里親や養親を支援する拠点センターへとコンバートしていくべきではないだろうか。もちろん施設養護のメリットも大いにあり、例えばホスタリングやショートステイ、困難親の支援などより専門性とチーム性また施設規模を活用したものに機能分化していくべきと考える。</p> <p>子どもの命を守り、安全で安心な育ちを支援する本市の各事業において大変参考となる事例であった。</p>
<p>基本政策</p>	<p>5. 社会全体で子育てを支えるまち</p>